

決算特別委員会から

審査日程：9月21日、9月28日から10月10日

9月定例会において設置された決算特別委員会では、議会の監視機能を発揮し、審査結果を令和6年度予算に反映させるため9日間の審査日を設け、付託された令和4年度福岡県一般会計決算など20件の議案について集中審査方式により慎重に審査を行いました。

審査に当たっては、二元代表制の趣旨を踏まえ、桐明和久委員長、大田京子副委員長を中心に31名の委員により、県政の重要課題を中心に活発な議論が交わされました。審査の過程において議論された主な内容は本会議場での採決の前に委員長が報告を行いました。

以下、その委員長報告について、要約したものを掲載します。



【ワンヘルスの取組】

一連の質疑をおして、本県が推進するワンヘルスの取り組みについて、さまざまな視点から質しました。

ワンヘルスの森四王寺の整備構想について、執行部からは、多くの方に自然の中でワンヘルスを実感し、その理念を理解いただくため、さらなる整備の方向性についてしっかり検討を行い、ワンヘルスを象徴する森となるような整備

構想を策定していくとの答弁がありました。

また、ワンヘルスの実践促進に関する条例にも明記される「安全なジビエの振興」について、通年で稼働可能な公設の獣肉処理加工施設を運営する市町等に対し、広域での取り組みの意義等について理解促進を働きかけるとともに、必要な施設の拡充や、人材の確保・育成を一体的に提案していくとの答弁がありました。

令和6年度の北部九州インターハイにおいては、県内全ての県立高校で推進するワンヘルス教育の取り組みを、この機会をいかし県内外に発信していきたいとの答弁がありました。

【知事公舎の有効活用】

公邸機能を有する知事公舎の有効活用について質され、執行部からは、県民の貴重な財産である知事公舎を「迎賓館としての役割を担う施設」「県民に開かれた施設」にすべきとの知事の考えが示されるところに、海外からの重要な官民のお客さまのおもてなしや、関係団体との懇談、県民への公開などに積極的に取り組み、開かれた知事公舎を目指していきたいとの答弁がありました。

【地域振興対策】

豊築地域をはじめ、県庁所在地から離れた県境にある地域の振興に対して質され、知事は、今後、県として地域の振興を図るうえで、「県境」という視点を持つて取り組みが必要であり、隣接する県や市町村との連携をしっかりと図っていくと答弁されました。

また、日田彦山線BRT沿線地域の振興について質され、執行部からは、福岡県日田彦山線沿線地

域振興計画に掲げた3つの柱を基本戦略とし、東峰村、添田町とより一層連携を深め、BRTをいかにした地域振興に取り組んでいくとの答弁がありました。

【災害対策】

ここ数年、毎年のように豪雨災害が発生し、県内各地で甚大な被害が発生している。

委員からは豪雨による河川災害・被害対策、河川整備について質され、知事は、流域治水の根幹である河川整備を着実に進めるとともに、流域内のあらゆる関係者と一体で流域治水を推進し、浸水対策にしっかりと取り組んでいくと答弁されました。

また、災害に強い医療体制の構築や、災害拠点病院の浸水対策について質され、執行部からは、災害拠点病院への地震対策や浸水対策、平時における訓練や研修を実施し、災害発生時においても必要な医療が提供できるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

【保健医療施策】

高齢歩行者の交通事故防止対策について質され、知事は、県民一人ひとりに交通安全意識を持ち続けてもらうことが必要であるため、年末の交通安全県民運動などさまざまな機会をとらえ、効果的な啓発を検討、実施していくと答弁されました。

市町村におけるひきこもり対策の強化について質され、執行部からは、対策に踏み出せない市町村に対し、県の「ひきこもり地域センター」が市町村間の調整を行うなど、対策の強化が図られるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

また、幼児の適切な生活習慣づくりについて質され、「子育て応援社会づくり推進本部」を活用し、部局横断的に議論を進め、心と体の健全な成長のための基盤となる基本的な生活習慣を身につけることができるよう、子ども施策の充

実・強化にしっかりと取り組んでいくとの答弁がありました。



【福祉労働施策】

児童相談所の体制強化および連携強化について質され、執行部からは、児童福祉司の増員や資質の向上、全ての児相への一時保護所の整備など、体制強化を着実に進めるとともに、関係機関と綿密に連携し、子どもの安全確保や、必要な支援の実施に取り組んでいくとの答弁がありました。

また、性暴力根絶条例に基づく県の取り組みについて質され、性暴力対策アドバイザーの学校への派遣、学校で性暴力が起った場合の初期対応や情報共有体制の整備などをまとめたマニュアルの策定、改正刑法や条例の県民への周知等を図り、被害者も加害者も出さない社会、性暴力を許さず、被害者に寄り添う心を共有する社会の実現を目指すとの答弁がありました。

【農林水産施策】

世界規模で温暖化による影響が顕著な中、ICT技術を活用した本県漁業の推進の重要性について質され、執行部からは、海の環境情報をデジタル化して漁業者に活用いただき、生産性の向上や効率化を図るスマート漁業を進めるとの答弁がありました。

また、遊休農地の活用と担い手

育成について質され、農地中間管理機構を活用した農地の集積や大区画化、スマート農業機械の導入支援などによる生産コストの低減や、オンライン地図情報システムの導入支援および、人材の確保・育成に取り組むとの答弁がありました。

【商工施策】

インバウンド誘客促進や、中小企業の海外展開支援について質され、執行部からは、国内の地域間競争に打ち勝つことができるよう、これまでの取り組みに加え、ゴールデンルートからの誘客や、大阪万博の機会をとらえた誘客に注力するとともに、福岡アジアビジネスセンターなどを中心に、海外展開に挑戦する県内企業のニーズを的確に把握し、きめ細かな支援を行うとの答弁がありました。

また、「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」について質され、25年ぶりに本県で開催されるこの機会をとらえ、本県の魅力を全国に発信するとともに、全国の旅行会社に対して、旅行商品造成の働きかけを強化する。あわせて、県内各地域における新たな観光資源の開発や、受け入れ体制の強化などを推進し、一過性ではなく、継続した観光振興につなげていくとの答弁がありました。

深刻な後継者不足を抱える中小企業の事業承継について質され、後継者不足を理由とする廃業により、大切な技術・技能を失うことが無いよう、「事業承継支援ネットワーク」「事業承継・引継ぎ支援センター」による支援等を実施し、本県経済の持続的な成長・発展に結びつけるとの答弁がありました。

【教育行政】

いじめ防止対策について質され、知事および執行部からは、いじめは早期に発見し、学校組織として共有し対応する必要があるため、いじめが疑われる事案につい

ては、いじめ防止対策推進法等に則り、適切な手順と方法により丁寧に対応し、「いじめは絶対に許されない」との意識を生徒に徹底するよう、各学校に指導を行うとともに、全ての教職員が同じ方向を向いていじめ防止に取り組むよう、繰り返し助言指導していくとの答弁がありました。

命を大切にすることを育む「いのちの授業」の取り組みについて質され、保護者と共に命の尊さについて考える学習会などの機会を充実するとともに、道徳教育に関する教員の指導力向上を図り、自分の命も他者の命もかけがえのないものであるということ子どもたちにしっかりと伝えるとの答弁がありました。

また、高大連携の推進について質され、大学の高度な教育に触れ、知的な刺激を受けることは、進路の実現に向けた意欲の向上や、人生を切り拓く志を育む貴重な機会になるものと考えており、高大連携を推進し、魅力ある学校づくりを進めるとの答弁がありました。

【その他】

この他、MaaS活用による地域交通対策、災害避難所における障がい者への環境改善、看護職員の確保対策と処遇改善、指定管理者制度、化学物質過敏症患者への対応、子育て支援の充実、児童の体力向上、部活動の地域移行、手話言語条例制定後の取り組み、犯罪被害者支援、離島振興における県営住宅の利活用、外国人技能実習生の受け入れ、都市計画道路の整備、福岡空港と北九州空港の役割分担と相互補完、自然災害からの文化財保護、交通違反の取締りなど、多岐にわたって質疑がなされたところでありました。

質疑終了後、付託された議案20件について採決を行い、いずれの議案も起立多数をもって認定、または原案可決及び認定すべきものと決しました。